（第６号様式）

第４回　茅ケ崎市バリアフリー基本構想推進協議会
会議録

議題	１　基本構想策定に向けた取組について ・基本構想策定に向けた取組の実施概要（報告） ・心のバリアフリーワークショップの開催概要（案） ２　今後の予定 ３　その他
日時	平成26年10月24日（金）　10：00～12：10
場所	茅ヶ崎市役所　本庁舎　7階　大会議室
出席者氏名	会長：斉藤　進 副会長：海津　ゆりえ、藤井　直人 委員：横森　昭男、村越　重芳、柏崎　周一、豊嶋　太一、瀧井　正子、原　浩仁、磯嶋　雅彦、永山　輝彦、秋元　裕介（代理：鈴木　彰）、大澤　武廣（代理：瀧澤　弘明）、山田　利一（代理：大森　武司）、千葉　淳、大野木　英夫、秋元　一正（代理：岩澤　斉朗） 事務局：都市部都市政策課 八千代エンジニヤリング㈱
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	なし
非公開の理由	

（会議の概要）

1　基本構想策定に向けた取組の実施概要（報告）

資料１（市民部会の取組の実施概要）、参考資料３（バリアフリーアンケート調査結果（概要））、資料２（心のバリアフリーワークショップの開催概要（案））に沿って事務局（都市政策課、八千代エンジニヤリング㈱）より説明

【質疑応答】

・基本構想策定に向けた取組の実施概要（報告）

事務局：10 月 5 日に雨天で点検できなかった施設があるが、主要なものについて、市民部会の有志で確認する会を設けたいと考えている。詳細は追ってお知らせするが、ご協力いただけるとありがたい。

柏崎委員：初めて障害者の方々と一緒に点検し、健常者では気がつかない点も多かったので良かった。また、歩車道の段差の有無など、障害によってもバリアフリーの考え方が異なるということを初めて知った。

　高砂コミュニティセンターは、新しい施設であるが課題が見つかった。新しい施設なのに課題がでるのは意外である。点検で出た意見などについては、他の施設をつくる際に事前に反映することはできないか。

事務局：高砂コミュニティセンターは好事例のつもりであったが多くの意見が出され驚いた。最近できた建物については、県の条例等を満たすものとなっているはずであるが、今後、どのような対応ができるか事業者と検討していきたい。

横森委員：市では、今後コミュニティセンターを増やしていくと聞いているので、この点検結果を活かしてほしい。茅ヶ崎地区の自治会の会長を務めており、コミュニティセンターの管理運営も担当しているが、10 年経っていると色々と課題が出てくる。年数が経過しているコミュニティセンターはもっと課題が多く、改善要素がたくさんあると思うので、是非点検結果を広く反映し、市をあげて取り組んでほしい。

斉藤会長：これからは、つくる前にバリアフリーについて考えることが重要である。企画や設計段階でも当事者意見の反映が必要である。

　障害によって意見や考え方は異なるが、参加者みんなで考えることができたのが良かった。一方的だと互いに相互批判となってしまうが、今回障害によって考え方が異なることがわかったので、次への対応に繋げていくことができる。

柏崎委員：すべての意見を反映することは現実的に難しい。また、多機能トイレは誰でも使えることになっているが、健常者が使っていると、車いすの方などここしか使えない方が使いたいときに使えないという不満も出てくる。譲り合いやど

こかで折り合うことが必要であると感じた。

豊嶋委員：問題点を知ってもらえたことが今回の点検の良かったところである。障害者の方でも、他の障害者の方の考えを知ることは重要である。自分も、内部障害や知的・精神など見た目ではわかりづらい障害については知らないことがあるということは今回のワークショップで知った。そういった意味では、市の姿勢やこの協議会の取組は本当にありがたい。

　できたものを直すことの繰り返しではなく、最初から当事者意見を反映したものをつくってほしいと意見し、活動してきたが、ずっと変わらないのが現状である。当事者意見を反映するシステムをこの場で考えていけると良い。また、今後も取組を継続していけるような体制づくりが当事者の希望である。

斉藤会長：当事者意見を反映することを前提とした施設づくりが必要である。今回の取組を出発点としてほしい。

豊嶋委員：法に沿った施設整備は前提であり、あくまでも最低基準である。新たなシステムを創出していくことが必要である。今回の点検は良い機会であった。

藤井副会長：参考資料３のアンケート結果をみると、一般と当事者で施設の利用実態が異なることがわかる。また、バスやタクシーの利用実態をみると、障害のある方がどれだけ移動に苦労しているかがわかる。コミュニティバスにおける運転手の対応は良いと褒めていたが、障害者の外出を促進するためには、今後も継続的な研修が重要だと感じた。

　公共サインについては、わかりづらいとの意見が多いようなので、今後のまちづくりの中でも十分に気を付ける必要がある。

事務局：茅ヶ崎駅南口駅前広場は改修の予定があるので、整備にあたってはアンケート等の意見を反映していきたい。

斉藤会長：公共サインの計画は市の方で進めているのではないか。

事務局：公共サインガイドラインの策定に向けて検討中である。

斉藤会長：事前に利用者にヒアリングをした方が良い。

豊嶋委員：公共サインを整備する前に、当事者の意見がどの様に反映されているのかを確認できるようにしてほしい。イオン茅ヶ崎中央店では、設計段階から当事者意見を取り入れてもらった経緯がある。実際に整備する前に意見交換ができると、直す手間がなくなるので、公共サイン担当の方と連携して取り組んでほしい。

事務局：関係課に伝える。

横森委員：点検当日は天候が悪いにもかかわらず多くの方が参加していて非常にうれしい。若い方から高齢の方までみんな真剣に取り組んでおり、参加者全員が「自

分が主役」と思って取り組んでいた。また、事務局は限られた時間の中でよくとりまとめてくれた。市はこの熱意を汲み取り、何らかのかたちで市民にかえしてほしい。

斉藤会長：市民が真剣に議論した結果は、きちんととりまとめていく。

柏崎委員：アンケートでは、自転車に関する意見が非常に多い。一里塚交差点では、「自転車から降りて」との看板がたくさんあるが、実際に行動している人はほとんどいない。イオン茅ヶ崎中央店前の歩車分離の交差点では、自転車は歩行者と同じタイミングで横断している。歩行者と同等だと思っている自転車利用者の意識を変えなければならない。歩行者優先のルールとマナーを徹底する必要がある。

横森委員：自治会でも啓発活動は行っているが、改善されない。

大野木委員：自転車マナーについては全市的な問題としてある。まずは、道路交通法で定められていることはルールとして守らないといけない。市内は歩道がない道路が多いが、自転車が通行してよい歩道もある。自転車通行帯での事故は少なく、歩道上の事故の方が多い。そこで、歩道の歩行者優先の徹底をめざし、市では自転車通行帯の整備を重点施策として進めている。しかし、自転車通行帯の利用の仕方がわからない方も多く、整備してすぐに良くなるわけではないので、通行帯の整備とあわせて啓発活動や安全教育にも取り組んでいる。地域と協働しながら意識啓発を図って行きたいと考えている。

柏崎委員：啓発だけでは効果が出ないので、取締りも必要ではないか。取締りを行っていることが口コミで広まれば自然と市民にも伝わるのではないか。

大野木委員：国道１号については、地元や高校生、警察、道路管理者が協働で啓発活動を行った。これからは一方的な啓発でなく、地域ぐるみの活動として取組んでいきたい。

斉藤会長：茅ヶ崎市の大きな課題として、バリアフリーとあわせて安全・あんしんまちづくりの視点で強化していけると良い。

海津副会長：観光面からみると、商店街のにぎわい創出として花を植えることは良いが、バリアフリーの観点からは邪魔になるなど、どう折り合いを付けていくのかは商業関係者とも一緒に検討していく必要がある。

　アンケート結果について、各障害の認知度が示されているが、見える障害と見えない障害があるので、障害とはなんなのか、それをどう伝えていくかを考えなければならないことに気づかされた。また、今後の展開としてデザインワークショップなどを開催し、市民が提案する機会があってもよい。

斉藤会長：にぎわい創出とバリアフリーの折り合いについては、十分な議論が必要であ

る。見えない障害については、一方的な先入観を持って障害を判断してはいけないということだと思う。そもそもだれもがバリアを抱えている（メガネなど）というところから考えていくことが重要である。

デザインワークショップなど、みんなで考えていくことが重要である。みんなが意見を出し合えるシステムが今後必要である。

横森委員：デザインワークショップについては、メンバー体制などを具体的に考えて実現してほしい。学生やお年寄りもうまく巻きこんで欲しい。

斉藤会長：今後の大きな課題である。

藤井副会長：まち歩き点検では、相模線や北茅ヶ崎駅の点検を行ったが、相模線の車両は車いすスペースがない。また、北茅ヶ崎駅は一日平均の乗降客数が 5,000 人以上であるがバリアフリー整備されていない。いつごろバリアフリー化されるのか伺いたい。

大野木委員：北茅ヶ崎駅のバリアフリー化については市と JR で協議している段階である。時期は未定であるが、バリアフリー化しないといけない駅であるので、JR と一緒にどういうことができるか検討していきたい。

藤井副会長：まち歩き点検の意見交換では、茅ヶ崎駅から北茅ヶ崎駅へタクシーで送ってもらったという方もいた。代替手段なども考えられるので、協議中であっても対応策などを検討する必要もあると考える。

・心のバリアフリーワークショップの開催概要（案）

村越委員：心のバリアフリーワークショップでの、要援護者との進め方について教えて欲しい。

事務局：当初は別々の企画であったが、制度の考え方の根底が似ていること、また、開催時期や参加者が近いことから一緒に開催したいと考えている。

村越委員：要援護者も参加する予定か。

事務局：支援者と要援護者の両者が参加する予定である。

横森委員：自治会長や民生委員など、どこまでを参加対象とするのか。またどのように周知していくのか。

事務局：民生委員も含めて声掛けする予定である。保健福祉部とも今後調整していくが、広報紙にも掲載するなどして周知していく。

豊嶋委員：共同開催の理由はよくわかるが、心のバリアフリーと災害時要援護者の重いテーマを一緒に議論ができるのか心配である。災害時に関しても、心のバリアがあることが根幹的な課題であり、これを解消することが重要であると思う。

村越委員：災害時、みんながパニックになっている中でどこまで要援護者に気を留めら

れるかが重要であり、別々に取り上げるのも難しい問題である。しかし、心のバリアフリーという枠の中での話しであり、研修会と一緒に行うことは難しいように思う。

事務局：確かに災害時の話しに偏ると難しいが、心のバリアフリーをより多くの方に広がりを持たせていきたいと考え、案として資料を作成している。

瀧井委員：知的障害者は周囲にわかってもらえないことが一番困る。一緒にやることで多くの方に知ってもらえるなら良い提案だと思う。

斉藤会長：事務局と協働で検討しているが、我々も瀧井委員と同様の考えである。多くの人が集まり、まずは知ってもらうこと、直接話を聞くこと、相互に理解しあうこと、そして災害時にすべきことなどを話し合ってほしいと考えている。

藤井副会長：重点整備地区内の生活関連施設として、小中学校も含めていくこととなった経緯がある。要援護者の方は市全体にいるので、重点整備地区外に住む人にどう説明すればよいのかという懸念がある。。

横森委員：136 自治会にそれぞれ要援護者がいるため、相当な人数である。障害の特徴も一人ひとり異なり、災害時は自助ができないと共助もできないことから、十分に調整をしないと開催は難しいように思える。

柏崎委員：心のバリアフリーワークショップは１回目なので、災害時要援護者支援制度研修会と一緒に開催するのは難しいのではないか。要援護者の登録者は１割に満たないし、支援者も決まっていない状況であるため、開催は難しいと思う。

事務局：災害時要援護者支援制度研修会は、今年の開催で３回目である。ただし、過去２回は当事者の参加はなかった。

海津副会長：心のバリアフリーの勉強会として参加していただく方がよいと思う。制度の話しなどは次回以降にした方がよい。

横森委員：茅ヶ崎地区では 10 回以上要援護者に関する会合を開きながら、対象となる人の参加を促している。きめ細かく実施していく必要があると思うので、事務局の方でもう少し内容を詰めていただきたい。

斉藤会長：要援護者支援制度は大きなテーマであり、一緒に研修会を行うことについては難しいことも理解したので、事務局と再度調整させていただいた上で結果を報告させていただきたい。

２　今後の予定

資料３（今後の予定）に沿って事務局（都市政策課）より説明

【質疑応答】

豊嶋委員：事業者部会でどのようなことを議論しているのか、議事録が公開されているかどうかお聞きしたい。事業者と一緒につくりあげていきたいので、意見交換も十分に行っていきたい。そのためには、もっと当事者と事業者が話し合いのできる場がほしい。また、当事者からの意見に対する事業者の考えが返ってくる仕組みがあると良い。

事務局：事業者部会は未だ準備会しか行っていない。今後、事業者部会を実施する際には議事録を公開していく予定である。

豊嶋委員：議事録を見たいという訳ではなく、もっと当事者と事業者と意見を交わす場を設けることが重要だと考えている。

斉藤会長：この協議会にも交通事業者の方などが参加しているので、当事者側の想いは伝わっていると思う。

３　その他

以上